経済・金融情勢の回顧

平成29年度上期のわが国経済をみますと、海外経済の持ち直しを受け景気は緩やかな持ち直しが続きました。

個人消費は、雇用環境の改善を受けた所得の増加や消費者マインドの回復により持ち直しました。住宅投資は、住宅ローン金利の低位安定や貸家需要の高まり等を受け、高水準で推移しました。設備投資は企業収益の改善に下支えされ、持ち直し基調となりました。輸出は、海外経済の持ち直しや円安の進行を受け、増加しました。雇用情勢はひっ迫の度合いを増し、有効求人倍率や失業率の改善が続き、所定内給与を中心に賃金も緩やかに増加しました。消費者物価は小幅の上昇となりました。

中小企業についてみますと、日本銀行の「全国企業短期経済観測調査」において、中小企業の景況感は改善基調となりました。雇用について不足感が強まり、人件費負担の増加が懸念されました。当金庫「中小企業設備投資動向調査」において設備投資を実施すると回答した企業の割合は僅かながら高まり、中小企業の設備投資意欲には緩やかながら改善がみられました。

金融面につきましては、10年国債の利回りは日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」により0%程度で推移しました。円の対ドル相場は概ね110円台で推移し、上期末にかけやや円安傾向となりました。日経平均株価は海外株価の上昇や企業業績の改善等を受け上昇し、20,000円を超えた推移となりました。

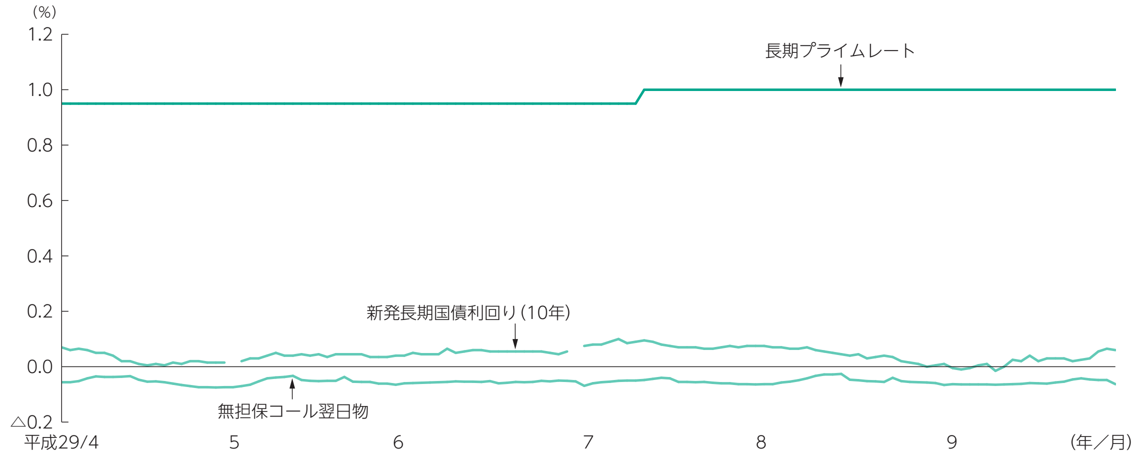

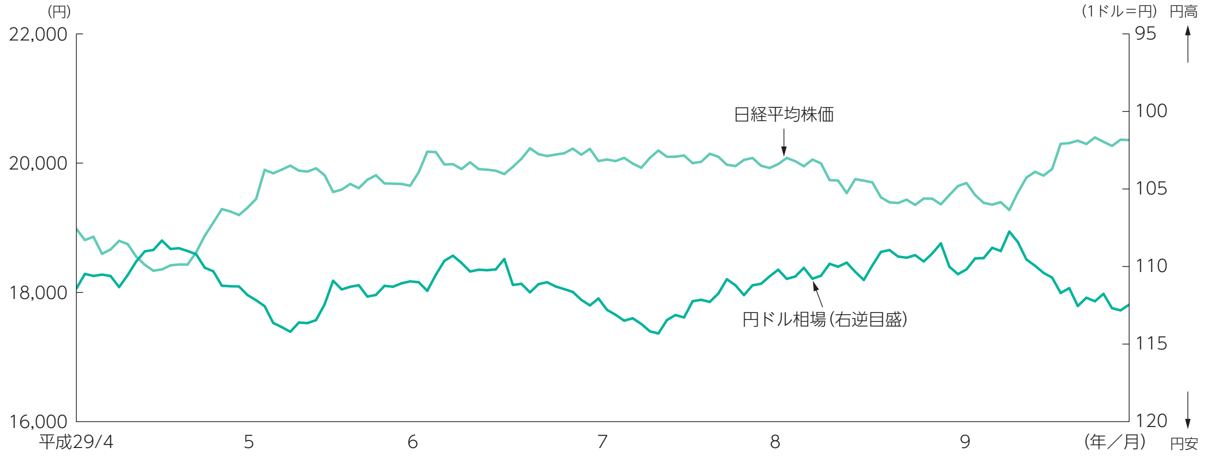

(資料) 日本銀行、日本経済新聞社

平成29年度中間期の連結業績の概況

主要な経営指標の推移（連結）

（単位：億円、%）

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	1,031	990	1,036	2,044	1,953
連結経常利益	191	169	305	349	508
親会社株主に帰属する中間純利益	118	101	207	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	124	324
連結中間包括利益	121	109	218	—	—
連結包括利益	—	—	—	61	359
連結純資産額	9,099	9,103	9,526	9,038	9,353
連結総資産額	125,578	129,410	126,064	125,704	128,450
1株当たり純資産額	163.24円	163.43円	182.88円	160.48円	174.92円
1株当たり中間純利益金額	5.42円	4.68円	9.55円	—円	—円
1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	5.72円	14.90円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率（%）	7.21	7.00	7.52	7.16	7.25
連結普通株式等Tier1比率（%）	12.13	11.89	12.37	12.00	11.97
連結Tier1比率（%）	12.13	11.89	12.37	12.00	11.97
連結総自己資本比率（%）	13.60	13.20	13.46	13.37	13.12
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,401	5,030	767	△1,213	5,353
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,773	1,012	459	2,186	1,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45	△45	△45	△45	△105
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,475	16,074	18,002	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	10,076	16,820
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	4,243 [1,015]人	4,254 [1,044]人	4,224 [1,053]人	4,102 [1,018]人	4,080 [1,047]人

（注）1. 商工中金および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しています。
4. 連結自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。
5. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）を記載しています。

対処すべき課題

当金庫の危機対応業務の不正行為事案に関しまして、お取引先をはじめ、株主や国民の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

危機対応業務の審査にあたって必要となる書類を改ざんする等の不正行為が広範に発生しただけでなく、その他の業務においても不適切な業務運営があったことにより、平成29年10月25日、経済産業省、財務省、金融庁、農林水産省より、二度目の行政処分を受けました。また、同日、上記の四省庁に、「問題発生時以降現在に至るまでの役職員の責任の所在の明確化」及び「監査機能の強化及び組織運営の適正化を含む抜本的な再発防止策の策定･実行」に係る業務の改善計画を提出いたしました。今回の事態は、組織の信頼を根底から揺るがす重大な事態であり、真に厳粛に受け止めております。

当金庫といたしましては、組織全体で今回の不祥事を心から反省した上で、ガバナンス態勢の強化やコンプライアンスの立て直しなど、再発防止策の着実な実施に、役職員一丸となって全力で取り組み、皆さまから再び信頼いただけるよう、努めてまいります。

中小企業においては、景況感は持ち直しの動きがみられますが、非製造業を中心に人手不足感は強まっており、コスト上昇への懸念が高まっています。また、将来的には人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展が見込まれ、中小企業の経営ニーズは、一層高度化･多様化することが考えられます。そうした経営ニーズに対し、セーフティネット機能はもとより、ネットワーク機能やソリューション機能を最大限活かし、お客様第一主義の業務運営を徹底･実践することを通じて、中小企業と中小企業組合の企業価値向上や地域活性化への貢献に全力をあげて取り組んでまいります。

まず、業績や資金繰りに影響が生じている中小企業からの借入相談に対しては、懇切･丁寧を旨とし、個々の相談者の事情に十分配慮しつつ、積極的かつきめ細かな対応を行うことで的確にセーフティネット機能の発揮に努めてまいります。

成長支援につきましては、生産性向上を目的とした設備投資、集約化等の事業再構築、人手不足への対応等に関するニーズが見込まれる中、「適時適切な成長資金の供給」、「地域金融機関と連携したリスクマネーの供給」、「海外展開支援」、「M＆Aや事業承継支援」、「ビジネスマッチング」等への取組みを強化し、中小企業の多様なニーズに対応してまいります。

さらに、再生支援につきましては、地域金融機関や各支援機関との連携を一層強化し、経営改善計画の策定支援やそのフォロー等のコンサルティング機能の発揮、抜本的な再生支援、金融取引の正常化支援等に取り組んでまいります。

これら諸課題への取組みの強化に加え、安定的な調達基盤の拡充やコンプライアンスの徹底･意識の向上をはじめとする内部態勢の整備、真にお客様本位の業務運営を徹底するための業務改革、一層の経営合理化に取り組むことによる健全な経営基盤の構築により、当金庫の使命である中小企業と中小企業組合の持続的成長に貢献してまいります。

中間連結財務諸表

商工中金の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成28年度中間期(平成28年9月30日現在)	平成29年度中間期(平成29年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	1,671,131	1,849,619
コールローン及び買入手形	40,235	65,121
買入金銭債権	23,312	27,493
特定取引資産	38,522	17,796
有価証券	1,589,484	1,487,507
貸出金	9,479,675	8,978,975
外国為替	17,043	17,756
その他資産	131,540	170,047
有形固定資産	43,624	43,961
無形固定資産	11,615	10,813
退職給付に係る資産	4,566	5,512
繰延税金資産	53,449	44,084
支払承諾見返	99,229	106,399
貸倒引当金	△262,365	△218,613
資産の部合計	12,941,067	12,606,476

科目	平成28年度中間期(平成28年9月30日現在)	平成29年度中間期(平成29年9月30日現在)
(負債の部)		
預金	5,084,689	5,100,586
譲渡性預金	313,107	299,993
債券	4,779,813	4,649,649
コールマネー及び売渡手形	—	132
売現先勘定	9,123	—
債券貸借取引受入担保金	458,355	410,272
特定取引負債	29,758	8,977
借用金	1,055,415	898,818
外国為替	8	273
その他負債	164,450	128,012
賞与引当金	4,717	4,633
退職給付に係る負債	26,128	25,106
役員退職慰労引当金	72	100
睡眠債券払戻損失引当金	5,580	16,398
環境対策引当金	157	150
危機対応業務関連損失引当金	—	4,209
その他の引当金	81	78
繰延税金負債	51	52
支払承諾	99,229	106,399
負債の部合計	12,030,740	11,653,845
(純資産の部)		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	150,000	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
利益剰余金	131,875	170,423
自己株式	△1,033	△1,044
株主資本合計	900,306	938,843
その他有価証券評価差額金	21,253	23,857
繰延ヘッジ損益	21	32
退職給付に係る調整累計額	△15,048	△13,895
その他の包括利益累計額合計	6,226	9,994
非支配株主持分	3,793	3,793
純資産の部合計	910,326	952,631
負債及び純資産の部合計	12,941,067	12,606,476

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成28年度中間期 (平成28年 4月 1日から 平成28年 9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年 4月 1日から 平成29年 9月30日まで)
経常収益	99,027	103,694
資金運用収益	67,027	58,852
(うち貸出金利息)	61,476	53,749
(うち有価証券利息配当金)	3,698	3,169
役務取引等収益	6,130	4,710
特定取引収益	2,533	776
その他業務収益	18,690	17,893
その他経常収益	4,646	21,463
経常費用	82,042	73,192
資金調達費用	6,282	4,171
(うち預金利息)	1,957	1,437
(うち債券利息)	2,710	1,378
役務取引等費用	1,772	1,405
特定取引費用	—	0
その他業務費用	16,565	15,799
営業経費	41,596	39,951
その他経常費用	15,825	11,864
経常利益	16,984	30,501
特別利益	2	3
固定資産処分益	2	3
特別損失	65	86
固定資産処分損	35	86
減損損失	30	—
税金等調整前中間純利益	16,921	30,418
法人税、住民税及び事業税	8,014	6,748
法人税等調整額	△1,279	2,880
法人税等合計	6,734	9,628
中間純利益	10,186	20,789
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	10,186	20,789

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成28年度中間期 (平成28年 4月 1日から 平成28年 9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年 4月 1日から 平成29年 9月30日まで)
中間純利益	10,186	20,789
その他の包括利益	749	1,030
その他有価証券評価差額金	△468	316
繰延ヘッジ損益	21	△15
退職給付に係る調整額	1,196	729
中間包括利益	10,935	21,819
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,935	21,819
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

平成28年度中間期（平成28年４月１日から平成28年９月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	126,186	△1,026	894,624
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,497		△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益					10,186		10,186
自己株式の取得						△7	△7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	―	―	―	―	5,689	△7	5,681
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	131,875	△1,033	900,306

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,722	―	△16,245	5,477	3,796	903,898
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益						10,186
自己株式の取得						△7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△468	21	1,196	749	△3	745
当中間期変動額合計	△468	21	1,196	749	△3	6,427
当中間期末残高	21,253	21	△15,048	6,226	3,793	910,326

平成29年度中間期（平成29年４月１日から平成29年９月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	154,131	△1,038	922,557
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,497		△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益					20,789		20,789
自己株式の取得						△6	△6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	―	―	―	―	16,292	△6	16,285
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	170,423	△1,044	938,843

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,540	48	△14,625	8,964	3,796	935,318
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益						20,789
自己株式の取得						△6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	316	△15	729	1,030	△3	1,026
当中間期変動額合計	316	△15	729	1,030	△3	17,312
当中間期末残高	23,857	32	△13,895	9,994	3,793	952,631

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成28年度中間期 (平成28年 4月 1日から 平成28年 9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年 4月 1日から 平成29年 9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,921	30,418
減価償却費	3,351	3,177
減損損失	30	—
貸倒引当金の増減（△）	1,032	△18,970
賞与引当金の増減額(△は減少)	88	△4
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,126	△1,060
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△257	△272
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△63	10
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	323	4,857
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△1	△1
危機対応業務関連損失引当金の増減額(△は減少)	—	4,209
その他の引当金の増減額(△は減少)	7	2
資金運用収益	△67,027	△58,852
資金調達費用	6,282	4,171
有価証券関係損益（△）	△1,308	△621
固定資産処分損益(△は益)	33	83
特定取引資産の純増（△）減	△11,946	2,688
特定取引負債の純増減（△）	11,924	△1,940
貸出金の純増（△）減	45,479	364,525
預金の純増減（△）	△74,292	△2,588
譲渡性預金の純増減(△)	186,183	27,137
債券の純増減（△）	△36,655	△94,072
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△64,773	△116,986
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	107,230	△8,591
コールローン等の純増（△）減	△15,986	△8,762
コールマネー等の純増減(△)	△4,785	△226
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	352,808	△64,671
外国為替（資産）の純増（△）減	△165	△2,047
外国為替(負債)の純増減(△)	△76	187
資金運用による収入	71,256	60,810
資金調達による支出	△6,786	△4,178
その他	△8,485	△34,281
小計	509,212	84,151
法人税等の支払額	△6,132	△7,364
営業活動によるキャッシュ・フロー	503,079	76,787
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△200,028	△128,674
有価証券の売却による収入	225,582	63,372
有価証券の償還による収入	78,719	114,473
有形固定資産の取得による支出	△1,859	△1,381
無形固定資産の取得による支出	△1,156	△1,894
有形固定資産の売却による収入	15	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,272	45,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,497	△4,497
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△7	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,508	△4,507
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	599,843	118,196
現金及び現金同等物の期首残高	1,007,634	1,682,086
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,607,478	1,800,282

注記事項（平成29年度中間期）

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　7社

会社名

八重洲商工株式会社
株式会社商工中金情報システム
商工サービス株式会社
八重洲興産株式会社
株式会社商工中金経済研究所
商工中金リース株式会社
商工中金カード株式会社

(2) 非連結子会社　1社

会社名

八重洲緑関連事業協同組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　1社

会社名

八重洲緑関連事業協同組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日　7社

4．開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

5．会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産･負債の評価基準及び収益･費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ･先物･オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

⑷ 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当金庫の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：2年～60年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
⑸ 貸倒引当金の計上基準
当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
⑹ 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
⑺ 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
⑻ 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準
睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
⑼ 環境対策引当金の計上基準
環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。
⑽ 危機対応業務関連損失引当金の計上基準
危機対応業務関連損失引当金は、危機対応業務の不正行為事案に係る継続調査の結果必要となる既受領補償金及び利子補給金の返還、返還に伴い発生する利息の支出並びに継続調査に伴う外部専門家への支出に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
⑾ その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金であります。
⑿ 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
⒀ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
⒁ 重要なヘッジ会計の方法
(イ)金利リスク・ヘッジ
当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(ハ)連結会社間取引等
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
⒂ 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
⒃ 消費税等の会計処理
当金庫及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

（特別準備金）
平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。
なお、特別準備金は次の性格を有しております。
(1)　剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
(2)　欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
(3)　自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
(4)　仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

（危機対応準備金）
株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。
なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

⑴　剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
⑵　欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
⑶　危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
⑷　仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応業務の不正行為事案)
危機対応業務の不正行為事案に関する継続調査の結果、「不正があると判定した口座」のうち「危機対応業務の要件充足が確認できなかった口座」は3,255件、「判定不能であるため不正の疑義が払拭できなかった口座」のうち「危機対応業務の要件充足が確認できなかった口座」は4,803件となりました。「危機対応業務の要件充足が確認できなかった口座」に係る既受領補償金及び利子補給金について、株式会社日本政策金融公庫へ速やかな返還を行う必要があり、返還済みの第三者委員会調査判明分を含めた損失額7,865百万円について当中間連結財務諸表に計上しております。当該損失額の内訳は次のとおりです。

⑴ 既受領補償金の返還に伴う損失	1,041百万円
⑵ 既受領利子補給金の返還に伴う損失	2,101百万円
⑶ 返還に伴い発生する利息	824百万円
⑷ 損害担保契約解除に伴う貸倒引当金増加額	1,442百万円
⑸ 継続調査費用	2,455百万円

⑴～⑶及び⑸について、その他経常費用の危機対応業務関連損失引当金繰入額4,209百万円及び危機対応業務関連損失2,213百万円に計上しております。
⑷について、その他経常収益の貸倒引当金戻入益から減額して計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	57,891百万円
延滞債権額	334,577百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	1,451百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	19,754百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	413,675百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
191,666百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,012,371百万円
計	1,012,371百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,524百万円
債券貸借取引受入担保金	410,272百万円
借用金	545,248百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	23,641百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	51,380百万円
保証金・敷金等	2,220百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,123,683百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,077,157百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	68,372百万円

9. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	40,000百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
150,613百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	14,572百万円
償却債権取立益	59百万円
睡眠債券の収益計上額	5,801百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当	20,804百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	21百万円
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	5,352百万円
危機対応業務関連損失引当金繰入額	4,209百万円
危機対応業務関連損失	2,213百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合　計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	10,076	36	—	10,113	（注）
合　計	10,076	36	—	10,113	

（注）自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。

2．配当に関する事項
⑴当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月22日定時株主総会	普通株式（政府分）	1,016	1.0（注）	平成29年3月31日	平成29年6月26日
	普通株式（政府以外分）	3,481	3.0		

（注）株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

⑵基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,849,619百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△49,336百万円
現金及び現金同等物	1,800,282百万円

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引
⑴所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
㋐有形固定資産
主として、電子計算機であります。
②リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5．会計方針に関する事項」の「⑷固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
⑵通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
2．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	359百万円
1年超	375百万円
合　計	734百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。
（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金預け金	1,849,619	1,849,619	—
⑵特定取引資産			
売買目的有価証券	3,286	3,286	—
⑶有価証券			
満期保有目的の債券	389,948	392,113	2,165
その他有価証券	1,088,415	1,088,415	—
⑷貸出金	8,978,975		
貸倒引当金（＊1）	△215,377		
	8,763,598	8,835,884	72,286
資産計	12,094,867	12,169,319	74,451
⑴預金	5,100,586	5,102,752	2,165
⑵譲渡性預金	299,993	299,990	△2
⑶債券	4,649,649	4,641,983	△7,665
⑷債券貸借取引受入担保金	410,272	410,272	—
⑸借用金	898,818	897,772	△1,045
負債計	11,359,320	11,352,772	△6,547
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,372	5,372	—
ヘッジ会計が適用されているもの	46	46	—
デリバティブ取引計	5,419	5,419	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法
資　産
⑴ 現金預け金
　満期のない預け金、又は約定期間が短期間の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
⑵ 特定取引資産
　特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
⑶ 有価証券
　株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。
　なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。
⑷ 貸出金
　貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
　また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
　貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
負　債
⑴ 預金、及び⑵譲渡性預金
　要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
⑶ 債券
　当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回号ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。
⑷ 債券貸借取引受入担保金
　債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
⑸ 借用金
　借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借用金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借用金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。
デリバティブ取引
　デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。
（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産⑶その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	平成29年9月30日
①非上場株式（＊1）（＊2）	9,143
②その他	0
合　計	9,143

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当中間連結会計期間において、非上場株式についての減損処理はありません。

（有価証券関係）

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1．満期保有目的の債券（平成29年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	284,762	293,176	8,413
	地方債	10,927	10,942	14
	社債	20,507	20,722	214
	小計	316,197	324,841	8,643
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	73,750	73,024	△726
	社債	—	—	—
	小計	73,750	73,024	△726
合計		389,948	397,865	7,917

2．その他有価証券（平成29年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,911	8,551	20,360
	債券	832,688	826,009	6,678
	国債	530,262	525,402	4,859
	地方債	64,644	64,262	381
	社債	237,781	236,344	1,437
	その他	30,668	21,994	8,674
	小計	892,268	856,555	35,713
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	855	1,159	△303
	債券	183,357	184,283	△925
	国債	3,521	3,523	△1
	地方債	118,278	118,829	△550
	社債	61,557	61,930	△373
	その他	16,681	16,843	△162
	小計	200,895	202,286	△1,391
合計		1,093,163	1,058,841	34,322

3．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、17百万円（うち、社債17百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1．満期保有目的の金銭の信託（平成29年9月30日現在）

該当事項はありません。

2．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成29年9月30日現在）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	34,322
その他有価証券	34,322
（△）繰延税金負債	△10,464
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	23,857
（△）非支配株主持分相当額	—
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	23,857

(デリバティブ取引関係)

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑴金利関連取引（平成29年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定･支払変動	2,307,258	1,891,577	34,431	34,431
	受取変動･支払固定	2,268,880	1,770,812	△29,217	△29,217
	受取変動･支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	5,214	5,214

（注）1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

⑵通貨関連取引（平成29年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,333,596	1,191,974	284	284
	為替予約				
	売建	49,892	4,276	△1,116	△1,116
	買建	39,071	3,993	990	990
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	157	157

（注）1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

⑶株式関連取引（平成29年9月30日現在）
該当事項はありません。
⑷債券関連取引（平成29年9月30日現在）
該当事項はありません。
⑸商品関連取引（平成29年9月30日現在）
該当事項はありません。
⑹クレジット･デリバティブ取引（平成29年9月30日現在）
該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
⑴金利関連取引（平成29年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定･支払変動		—	—	—
	受取変動･支払固定		20,000	20,000	46
金利スワップの特例処理	金利スワップ	有価証券、債券、借用金等の有利息の金融資産･負債			
	受取固定･支払変動		2,430,700	2,035,700	（注3）
	受取変動･支払固定		197,901	196,286	（注3）
	合計	—	—	—	46

（注）1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年２月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、債券、借用金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該有価証券、債券、借用金等の時価に含めて記載しております。

⑵通貨関連取引（平成29年9月30日現在）
該当事項はありません。
⑶株式関連取引（平成29年9月30日現在）
該当事項はありません。
⑷債券関連取引（平成29年9月30日現在）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,635百万円
賃借契約締結に伴う増加額	16百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△100百万円
当中間連結会計期間末残高	1,552百万円

（注）賃借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

1．1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間（平成29年9月30日）
1株当たり純資産額		182円88銭
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額	百万円	952,631
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	554,604
（うち危機対応準備金）	百万円	150,000
（うち特別準備金）	百万円	400,811
（うち非支配株主持分）	百万円	3,793
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	398,026
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	2,176,418

（注）純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

2．1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間（自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）
1株当たり中間純利益金額		9円55銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	20,789
普通株主に帰属しない金額	百万円	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	20,789
普通株式の期中平均株式数	千株	2,176,438

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

セグメント情報

（事業の種類別セグメント情報）

前中間連結会計期間（自　平成28年4月1日　至　平成28年9月30日）

	銀行業務（百万円）	リース業務（百万円）	その他業務（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	81,291	16,790	944	99,027	—	99,027
セグメント間の内部経常収益	71	6	2,939	3,016	(3,016)	—
計	81,363	16,796	3,883	102,043	(3,016)	99,027
経常費用	65,309	16,107	3,636	85,054	(3,011)	82,042
経常利益	16,053	689	247	16,989	(5)	16,984
資産	12,865,188	89,204	8,628	12,963,021	(21,954)	12,941,067

（注）1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2.各事業の主な内容は次のとおりであります。
（1）銀行業務……………銀行業
（2）リース業務…………リース業
（3）その他業務…………事務代行、ソフトウェアの開発、情報サービス、クレジットカード業等

当中間連結会計期間（自　平成29年4月1日　至　平成29年9月30日）

	銀行業務（百万円）	リース業務（百万円）	その他業務（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	86,531	16,277	885	103,694	—	103,694
セグメント間の内部経常収益	70	7	2,883	2,961	(2,961)	—
計	86,601	16,285	3,769	106,656	(2,961)	103,694
経常費用	56,741	15,898	3,508	76,148	(2,955)	73,192
経常利益	29,860	386	261	30,508	(6)	30,501
資産	12,531,294	89,420	8,867	12,629,583	(23,106)	12,606,476

（注）1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2.各事業の主な内容は次のとおりであります。
（1）銀行業務……………銀行業
（2）リース業務…………リース業
（3）その他業務…………事務代行、ソフトウェアの開発、情報サービス、クレジットカード業等

（所在地別セグメント情報）

前中間連結会計期間（自　平成28年4月1日　至　平成28年9月30日）及び当中間連結会計期間（自　平成29年4月1日　至　平成29年9月30日）
全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90％を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

（海外経常収益）

前中間連結会計期間（自　平成28年4月1日　至　平成28年9月30日）及び当中間連結会計期間（自　平成29年4月1日　至　平成29年9月30日）
海外経常収益が連結経常収益の10％未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

営業の状況（連結）

リスク管理債権の状況（連結）

（単位：億円、％）

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
破綻先債権	（A）	614	578
（Ⅳ 分類額控除後破綻先債権）	（B）	(266)	(251)
延滞債権	（C）	3,782	3,345
（Ⅳ 分類額控除後延滞債権）	（D）	(3,074)	(2,769)
3ヵ月以上延滞債権	（E）	3	14
貸出条件緩和債権	（F）	143	197
リスク管理債権合計	（G）＝（A）＋（C）＋（E）＋（F）	4,544	4,136
破綻先債権のうちⅣ分類額	（H）	348	327
延滞債権のうちⅣ分類額	（I）	707	576
Ⅳ 分類額控除後リスク管理債権	（J）＝（B）＋（D）＋（E）＋（F）	3,488	3,232
Ⅳ 分類額控除後貸出金残高	（K）	93,752	88,892
貸出金に占める割合（%）	（J）/（K）	3.7	3.6

（注）1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. Ⅳ分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. Ⅳ分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は平成28年度中間期個別貸倒引当金1,988億円のうち1,055億円、平成29年度中間期個別貸倒引当金1,660億円のうち904億円です）。
＊ 未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）